

令和4年度

「静岡県観光基本計画」の実施状況

報告書

令和5年6月

静岡県スポーツ・文化観光部

# 「静岡県観光基本計画」の実施状況について

スポーツ・文化観光部

静岡県観光振興条例第11条第4項の規定に基づき、令和4年3月に策定した「静岡県観光基本計画」の令和4年度の実施状況を、以下のとおり報告します。

## 1 3つの基本方針に沿った事業の実施状況

「静岡県観光基本計画」における基本理念「誰もが幸せを感じられる観光地域づくりによる「心の豊かさ」と「持続可能な地域社会」の実現」に向けて、「しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出」、「将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化」、「訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進」の3つの基本方針に沿った事業を実施した。

<b>基本方針1</b> しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出
--

### <多彩な観光資源を活用した「しずおかサステナブルツーリズム」の推進>

#### 〇しずおかサステナブルツーリズムの推進

DMOが中心となり、地域の特色・課題に応じた独自のサステナブルツーリズムに関するモデルツアーを造成した。また、県・各DMO・有識者により構成する評価・意見交換会を設置し、モデルツアーのブラッシュアップ及び「しずおかサステナブルツーリズム」の取組の検討を行った。

#### 【DMOによる先導的モデルツアーの造成】

DMO	美しい伊豆創造センター	するが企画観光局	浜松・浜名湖 ツーリズムビューロー
事業名	伊豆半島ジオパークの持続的発展に向けたジオツーリズムモデル造成事業	サステナブルなするが版サイクルツーリズム実証事業	浜名湖のウナギ養殖漁業を軸とした浜名湖の自然環境、ウナギの資源保護及び産業の持続可能性に関するモデルツアー
資源	伊豆半島ジオパーク	お茶	浜名湖
地域	東部・伊豆(15市町)	中部(5市2町)	西部(2市)
コンテンツ造成	<ul style="list-style-type: none"><li>環境負荷の少ない伊豆半島ジオツーリズムモデルツアーの造成</li><li>ジオガイドの質向上を目指したジオガイド評価認証制度策定に向けた検討</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>旅行者向け(E-bikeを活用)及びサイクリスト向けの2コースを造成</li><li>茶農家等と連携して、茶の文化を体験できるコンテンツ等を造成</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>国内教育旅行(団体)及び国内ファミリー層(個人)向けに浜名湖の自然環境に関するツアーを造成</li><li>ウナギ養殖漁業での体験コンテンツ等を造成</li></ul>

サステナブルな視点	環境	ジオパークの自然環境保護についての観光客の意識向上	放棄茶園の解消による里山や景観の維持保全	浜名湖の水質保全や周辺の自然環境の保護
	社会経済	有償ガイドの価値向上と利用促進	お茶の活用の最大化で、地産地消と地域経済の活性化	食資源の再生及び活性化による地域経済への貢献
	文化	ジオパークの文化価値の再認識	茶の保全・継承	伝統的漁業の保全・継承
成果	これまで交流のなかったジオガイド協会と地域公共交通事業者が連携してツアーを造成	地域のお茶資源とサイクリングとの新たな結びつきによりツアーを造成	浜名湖体験型学習施設ウオットとの新たな連携による、教育旅行のコンテンツ造成	

【サステナブルツーリズム評価・意見交換会の開催】

区分	内容	
構成員	DMO	一般社団法人美しい伊豆創造センター 公益財団法人するが企画観光局 公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー
	アドバイザー	秋田 修 (公社)静岡県観光協会 統括ディレクター兼商品企画課長
		佐野 洋一 株式会社リョケン 代表取締役社長
		新谷 雅徳 一般社団法人エコロジック 代表理事
三井いくみ 株式会社 mocha-chai 代表取締役		
県	スポーツ・文化観光部 観光交流局 観光政策課	
第1回 (令和4年7月27日)	DMO造成モデルツアー案に関する意見交換	
第2回 (令和5年3月15日)	DMO造成モデルツアーの実施についての報告・意見交換	

○ガストロノミーツーリズム推進方針の決定

県が進めるガストロノミーツーリズムの関連事業を実効性の高いものにしていくため、ガストロノミーツーリズム有識者委員会を開催した。

【有識者委員会の開催】

区分	内容
委員	ふじのくに地球環境史ミュージアム館長 佐藤 洋一郎 (委員長) 静岡県立大学ツーリズム研究センター教授 大久保 あかね 静岡大学人文社会科学部教授 大原 志麻 ふじのくに食の都づくり仕事人 奥田 政行 (株)エデュウス代表取締役 木村 ふみ (株)サスエ前田魚店 取締役 前田 尚毅
第1回 (令和4年6月14日)	ガストロノミーツーリズムの概要説明・意見交換
第2回 (令和4年11月15日)	ブランド戦略、取組の方向性についての意見交換
第3回 (令和5年2月15日)	令和4年度事業報告、令和5年度事業説明、推進方針の決定

## ○ガストロノミーツーリズム推進事業

ブランド戦略に基づき、市町・観光協会・DMO等を対象に地域資源の掘り起こしや磨き上げを行うコーディネーターを設置するとともに、ガストロノミーツーリズムの認知拡大に向けた情報発信として、ランディングページ、ポスター、ストーリーブック、イメージ動画を作成した。

## ○ガストロノミーツーリズムモデル事業

食と食文化、自然、歴史・文化など地域ごとの特色ある資源を活かした体験等ができる日帰り及び宿泊のモデルツアーを実施・検証した。

### 【モデルツアーの内容】

名称	地区	主な内容	参加者数
大井川の歴史と自然の恵みを辿る美食旅	西駿河 奥大井	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津「鰹節」の歴史と旨味を堪能</li> <li>・大井川流域の歴史と自然を地元食と共に堪能&amp;温泉体験</li> <li>・KADODE OOIGAWA でお茶淹れ体験</li> </ul>	宿泊 32 名 (1 コース) 日帰り 44 名 (1 コース×2 回)
食を楽しみ静岡を知る「食旅」	東部 中部 西部	東部：富士山世界遺産センター、さの萬（静岡ブランド肉）、富士高砂酒造、Mitsu（昼食）など 中部：杉山農園（山葵収穫体験）、ガイアフロー（ウイスキー工場視察）、浮月楼（昼食）など 西部：海老仙養殖場（うなぎ養殖見学）、八木田牡蠣商店（牡蠣剥き体験）、浜菜坊（昼食）など	宿泊 28 名 (2 コース) 日帰り 122 名 (6 コース)

## ○ガストロノミーツーリズム研究会事業

歴史、生産、料理、地理など様々な観点から講師をお招きし、講演や意見交換を通じて、ガストロノミーツーリズムに対する考え方の共有や食と食文化の深掘りを図った。

### 【研究会の開催実績】

開催	講師	テーマ	会場	参加者数
第1回 (令和4年9月20日)	小和田 哲男	戦国・安土桃山時代の食文化	グランシップ	84 名
第2回 (令和4年12月12日)	奥田 政行	庄内のテロワールとガストロノミーツーリズム	ヴァンジ彫刻庭園美術館	50 名
第3回 (令和5年1月17日)	前田 尚毅	生産現場から見たガストロノミーツーリズム	清水マリンビル	70 名
第4回 (令和5年2月14日)	尾池 和夫	静岡の大地と水	アクトシティ浜松	73 名

## ○ガストロノミーツーリズムフォーラムの開催

ガストロノミーツーリズムの機運醸成と認知向上を図ることを目的としたフォーラムを開催した。また、奈良県で開催された世界フォーラムに静岡県ブースを出展した。

### 【フォーラム開催実績】

区 分	内 容
日 時	令和5年2月6日（月）14時～16時30分
会 場	ホテルグランヒルズ静岡
対 象	ガストロノミーツーリズムに興味をもつ企業、行政関係者など
内 容	基調講演、パネルディスカッション、県からの事例報告
参 加 者 数	234名（会場148名、オンライン86名）
主 催 者	静岡県、時事通信社（共催により実施）

### 【世界フォーラムへの出展】

区 分	内 容
日 程	令和4年12月13日～15日（3日間）
会 場	奈良県コンベンションセンター ほか
対 象	各国観光大臣級及び政府関係者、自治体関係者、教育関係者、観光関連事業者、シェフ、出版社 等
開 催 内 容	基調講演及びセッション、フィールドワークショップ、エクスカージョン、レセプション 等
参 加 者 数	国内外から約600名程度（延べ1,800名程度）
主 催	国連世界観光機関（UNWTO）
出 展 内 容	イメージ動画の放映、観光ガイドマップの展示、緑茶パックの配布 等

## ○ユネスコ世界ジオパークの再認定

再認定に向けて、伊豆半島ジオパーク推進協議会への支援を通じ、世界に認められ伊豆半島の価値を保全するとともに、観光資源として活用することで、交流人口の拡大を通じた地域活性化を促進した。

令和4年10月にユネスコによる再認定のための現地調査が行われ、12月のユネスコ世界ジオパーク評議会にて再認定を受けた。

## ○普及啓発と利活用の促進

高い専門性による学術活動や地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成及びジオツーリズムを通じた利活用による教育・普及に係る取組に対して支援した。

【伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動実績】

項目	内容
ジオガイドの育成と積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジオガイド資格更新講習</li> <li>・ジオ検定の実施(1級～3級) 合格者 1級 1名、2級 19名、3級 728名</li> <li>・学校教育等におけるジオガイド活用の推進</li> <li>・ジオガイド新規養成講座(2年ぶり)</li> </ul>
ジオカフェの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数カフェ方式のトークセッションを4回開催</li> </ul>
学校教育との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育部会の開催、教育教材の開発 教育マンガ冊子「伊豆半島のひみつ」を15市町の5年生約4,700人に配布</li> <li>・小・中・高校の学校教育と連携し、授業や部活動等を支援 通年で、韮山高校理数科課題研究地学班を指導し、学会で発表。優秀賞1件、奨励賞3件受賞</li> </ul>
ジオツーリズムの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ららぽーと沼津でスキューバダイビング体験+ビーチソムリエ体験(8/27、8/28)</li> <li>・伊豆半島への宿泊者を対象にE-bikeを利用したジオサイトを巡るツアーの企画商品化を目指したモニターツアーを実施</li> </ul>
調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学会等への参加及び発表、学術部会の開催</li> <li>・専門職員による各専門分野の研究関連活動</li> <li>・世界ジオパークネットワーク(GGN)及び日本ジオパークネットワーク(JGN)に係る活動 各ネットワークが実施する研修会への参加やフェスタへの出展</li> </ul>
国内再審査対応事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユネスコによる本審査(現地調査等)の対応</li> </ul>
国際協力・交流促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガーナ来訪団歓迎対応</li> </ul>

○グリーン・ツーリズムの推進

農山漁村地域における交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、グリーン・ツーリズムや農泊地域づくり、静岡県農林漁家民宿の運営等に係る研修会の開催や専門家派遣を行ったほか、各農林事務所にて個別相談等を実施した。

【研修会の開催・専門家派遣の実績】

区分	内容	回数	参加人数
研修会	体験プログラムの検討、インバウンド対応、大河ドラマに関する観光 ほか	13回	140人
農泊地域づくりアドバイザー派遣	イベントの開催手法、地域づくり、商品開発、情報発信	3回	35人

【農林漁家民宿の開業(令和4年度廃業1軒、開業3軒、令和5年3月末現在51軒)】

名称	所在地	開業日	定員
農家民宿風和里	川根本町	令和4年10月1日	6人
みんなのいえ そら	浜松市	令和5年2月2日	3人
左京園	島田市	令和5年3月20日	9人

## ○歴史・文化資源を活用した広域連携事業

2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、県と市町が連携して、将来を見据えた観光地域づくりを推進するとともに、誘客施策を展開した。

### 【広域連携事業の実績】

項目		内容
知る・深める		<ul style="list-style-type: none"> <li>・インスタ映えする歴史文化資源の調査・発信 (モデルコース：7本、映えスポット：50箇所選定)</li> <li>・無形民俗文化財(田楽、盆踊、祭囃子ほか)の紹介動画作成(3分×34本制作)</li> <li>・文化財オータムフェアの開催(10月～11月) (文化財の特別見学会や専門家の講演会(参加者166名)ほか)</li> </ul>
守る・つなげる		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじのくに文化財保存・活用推進団体の認定・表彰 (認定：8団体、表彰：3団体)</li> <li>・民俗文化財伝承アドバイザーの派遣(派遣：4回)</li> </ul>
売り込み・誘う	共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史・文化資源を活用した旅行商品造成支援 バス1台：20,000円/宿泊、10,000円/日帰り (支援実績 宿泊：335台、日帰り：539台)</li> <li>・ロゴマーク、のぼり旗、ポスター作成</li> <li>・各地域局による誘客、周遊促進の取組 家康ゆかりの食材を発掘し、提供する飲食店をPR(16店舗)</li> </ul>
	鎌倉殿の13人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信拠点の設置 (伊豆の国市大河ドラマ館横ほか)</li> <li>・首都圏広域プロモーション (主要駅へのポスター掲出、サイネージ動画放映、パンフレット配架、電車内中吊りポスター掲出、デジタルプロモーション)</li> <li>・音声コンテンツ付Webスタンプラリー (参加者数：1,400名 スタンプ取得数：11,847個)</li> <li>・特設Webサイト(通年)ほか</li> </ul>
	どうする家康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中京圏での商談会(中京圏：18社、県内：50社 参加)</li> <li>・HPに特集ページ制作(家康ゆかりの地等)</li> <li>・観光ガイドブック制作(7,000部)</li> <li>・ぶしのくに静岡県∞乗り物フェス(交通事業者との連携) 家康ゆかりの地を巡るスタンプラリー、各種イベントのリレー形式での開催 (スタンプラリー：631名参加、イベント：13イベント実施)</li> <li>・愛知県、岐阜県との連携(3県連携協議会の設立) 大河ドラマ館等を巡ってデジタル武将印を獲得(参加者数：2,694名)</li> </ul>

### 【広域連絡会の実施】

開催回数	4回(連絡会：1回、担当者会議：3回)
内容	各地域の取組状況、連絡会としての一体的な取組の検討 ほか

## ○映画・ドラマ等のロケ誘致及び観光資源化の促進

映画やテレビ番組等のロケーション誘致や制作をサポートするフィルムコミッションなどのロケ支援団体の取組を支援するとともに、ロケツーリズムによるロケを活用した地域振興を目指した取組を推進した。

### 【大河ドラマの活用をテーマとしたロケツーリズム研修会の実施】

日 時	対 象	研修内容	参加者数
令和4年7月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町の観光担当課</li> <li>・シティプロモーション担当</li> <li>・静岡県フィルムコミッション連絡協議会会員</li> </ul>	大河ドラマのシティプロモーションへの活用事例、「ロケツーリズム式」大河ドラマの活用方法等	23名
令和4年10月19日		ロケツーリズムを推進する上での具体的な著作権等の権利処理、SNSを活用した広報事例等	18名
令和5年1月16日		効果的にロケツーリズムを推進するための運営体制や地域間の連携方法等	16名

### 【ロケツーリズム協議会への参加を通じたネットワーク構築】

開 催 回 数	年5回
会 場	リーガロイヤルホテル東京
内 容	地域事例紹介、グループワーキング ほか

## ○ワーケーション受入環境整備

ワーケーションを受け入れるために必要となる環境整備に要する経費を支援した。

### 【受入環境整備の支援実績】

補 助 金 名	観光地ワーケーション受入環境整備促進事業費補助金 指定都市内における観光地ワーケーション受入環境整備促進事業費補助金
補 助 対 象 経 費	ワークスペース改修やWi-Fi設置などワーケーションの受入環境整備に要する経費
補 助 率 等	1/2（1市町あたり補助上限額30,000千円）
補 助 額	補助金額：33,437千円（7市町26施設）
補 助 対 象 者	市町（ただし、静岡市及び浜松市は、事業者へ直接補助） ※ 最終補助対象者は、市町受入計画に位置付けられた宿泊事業者<市町等が策定する受入計画の記載事項> ・宿泊施設、ワークスペース、観光施設・体験プラン等の一覧 ・当該市町でワーケーションをする場合のメリットやサービス等

## ○ワーケーション受入促進

ワーケーション誘致促進のため、首都圏及び中部・関西圏の企業と、受入地域とのマッチングイベントを開催した。

### 【ワーケーション受入促進】

項目	内容
マッチングイベントの開催	ワーケーションを希望する首都圏及び中部・関西圏の企業と受入地域をマッチングするイベントを開催し、参加した企業に対し、利用促進の働きかけやフォローアップを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入地域：静岡市 1/24-25、南伊豆町 1/26-27、牧之原市 2/7-8</li> <li>・参加企業：15 社</li> </ul>
Web サイトによる情報発信	ワーケーションモデルプランの追加記事の作成やアクセス分析機能の付与、検索エンジン最適化対策の追加を行った。
静岡まるごと移住フェアへの出展	「静岡まるごと移住フェア」(1/29) にブース出展し、9 名へワーケーションについて紹介した。

## ○中央日本四県との連携事業

中部横断自動車道の開通を契機に、中央日本四県連携による誘客促進及び教育旅行を活用した交流促進を図った。

### 【連携事業の実績】

項目	概要
中部横断自動車道開通を契機とした誘客	NEXCO 中日本と連携した域内周遊の促進 「速旅」静岡ドライブプラン <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間：令和 4 年 7 月 1 日～令和 5 年 2 月 28 日</li> <li>・内容：高速道路が 2～3 日間（プランによる）、定額料金で乗り放題域内の周遊促進 （県内周遊、静岡県及び山梨県周遊、富士山周遊コース） 域外からの誘客促進 （首都圏、愛知県、長野県発着の県内や富士山周遊コース）</li> <li>・実績：5,553 台</li> </ul>
	地元の食をテーマとした周遊促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間：令和 4 年 10 月 22 日～令和 5 年 2 月 23 日</li> <li>・内容：中央日本四県の地元の食材を使用した料理を提供する飲食店でのスタンプラリーを実施</li> <li>・実績：参加店舗 58 店、参加者 213 名</li> </ul>
教育旅行を活用した交流促進	教育旅行に関する説明会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績：2 回（3 月 23 日 山梨、3 月 24 日 長野）</li> <li>・参加：24 人（学校関係者、旅行会社を対象にオンライン開催）</li> </ul> 教育旅行の誘致促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間：令和 4 年 4 月 18 日～令和 5 年 1 月 31 日</li> <li>・対象：中央日本四県の小、中、高、特別支援学校等が行う教育旅行</li> <li>・助成：生徒 1 人あたり 2,000 円（宿泊）、1,000 円（日帰り）</li> <li>・実績：87 校 4,639 人</li> </ul>

## ○高付加価値化商品造成事業

多様化する旅行者ニーズに合わせ、掘り起こした資源をアレンジし、付加価値を高めて商品として提供するため、(公社)静岡県観光協会に配置した、旅行商品づくりの専門人材を活用して商品造成を進めることで、売れる商品づくりを支援した。

### 【高付加価値化商品造成事業の実績】

実施主体	(公社)静岡県観光協会
対象	DMO、市町、観光協会、一般社団法人、NPO等
申請件数	商品造成事業：10件（うち1件は事業中止） 販売促進事業：1件
商品造成数	25商品

## ○誘客の実効性を高める指導・助言

商品企画や広報等の専門的なスキルを持つ「ふじのくに観光振興アドバイザー」を登録（令和4年度末40人）し、誘客事業等を実施する市町や団体に対してアドバイザーの派遣を行っている。令和4年度は、6団体からの派遣要請があり、延べ134人に対し指導・助言を行った。

## ○旅行商品の企画と販売支援

旅行商品の企画に精通した「しずおかツーリズムコーディネーター」を(公社)静岡県観光協会に設置し、主に大都市圏や富士山静岡空港就航先の旅行会社等に対する本県向けの旅行商品の企画・販売支援を行った。

### 【しずおかツーリズムコーディネーターの活動実績】

項目	概要
旅行会社等への営業活動	大都市圏及び富士山静岡空港就航先の旅行会社等を訪問し、商品造成・販売の働き掛けや情報提供を実施 (延べ704件：首都圏213件、中京圏62件、関西圏252件、就航先110件、その他67件)
ワンストップサービス	旅行会社等に対し県内の観光情報を一元的に提供 (713件（月平均59件）)
県内観光関係者への助言	着地型旅行商品の販売・受入れに取り組む団体等への助言 (77件)

## ○駿河湾フェリーの利用促進

県道 223 号（清水・土肥航路）を活用した環駿河湾地域の周遊観光を促進するため、地域の魅力向上に取り組むとともに、フェリーを活用した県内周遊の促進を行った。

### 【駿河湾フェリーの利用状況】

旅客数	車両台数				輸送人員	
	二輪		乗用車	バス		トラック
78,514 人	4,206 台	29,614 台	28,814 台	636 台	164 台	108,128 人

### 【環駿河湾地域の魅力の向上（環駿河湾観光交流活性化協議会）】

項目	内容
観光交流促進事業	観光協会等が実施する地域資源と駿河湾フェリーを連携させた誘客促進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェリーと観光地等の情報が一体となったチラシ及び展示物の提供</li> <li>・来訪者への情報提供</li> <li>・フェリーを活用した船上ウエディング</li> <li>・フェリー&amp;タクシー連携による新たな観光需要の創出</li> <li>・OTA を活用した誘客プロモーション</li> </ul>
広告宣伝事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Google 及び Yahoo への Web 広告掲載</li> <li>・新運賃キャンペーンを周知するチラシ及びポスター作成（チラシ 30,000 部、ポスター 200 部）</li> <li>・環駿河湾地域の観光地及びグルメ情報等を掲載した「船旅ツアーガイド」の改訂、増刷（40,000 部）</li> <li>・山梨県内でのテレビ番組放映（駿河湾フェリーを利用して 3 市 3 町を巡る旅行番組（20 分）を制作し、テレビ山梨の夕方の情報発信番組「スゴろく」内で放映）</li> <li>・首都圏・中京圏の旅行会社を対象としたファミトリップ</li> </ul>
周遊活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駿河湾フェリーを利用して、静岡市内で行われるプロスポーツ試合（プロ野球・Jリーグ・B3リーグ）を観戦された方を対象として、往路のフェリー乗船料を無料にするキャンペーン（利用者 148 人）</li> </ul>

### 【運賃半額割引事業】

実施期間	対象者	利用条件	利用実績
令和 4 年 4 月 1 日～ 5 月 8 日	静岡県民	県内宿泊または観光施設 2 箇所以上の立ち寄り	10,349 人
令和 4 年 5 月 9 日～ 10 月 10 日	静岡県民、隣接県及び中部・北信越ブロック（※）の県民		32,897 人
令和 4 年 10 月 11 日～ 令和 5 年 3 月 31 日	全国民		47,007 人
計			90,253 人

※隣接県及び中部・北信越ブロック県：山梨県、神奈川県、愛知県、長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、三重県

## ○「今こそ しずおか 元気旅」による誘客促進

観光産業の早期回復に向けて、観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」の宿泊割引等の対象地域を段階的に拡大し、観光需要の喚起に取り組んだ。

### 【「今こそ しずおか 元気旅」の実施内容】

区 分	内 容
概 要	県内旅行に対する旅行代金割引等
時 期	令和4年4月1日～令和5年3月31日
対 象	県内、隣県・地域ブロック、全国
割 引	宿泊・日帰り：5割引～2割引、地域クーポン：1,000円～3,000円

### 【利用実績】

時 期	対 象	利用者数	旅行支援額
4/1～4/28	県 内	110万人	66億円
5/9～10/10	県内、隣県・地域ブロック		
10/11～3/31	全 国	304万人	206億円
計		414万人	272億円

## ○県内への誘客・周遊促進

交通事業者が、市町や観光関係団体等と連携して行う、誘客・周遊を促進する取組や団体旅行に関する取組を支援し、観光需要の喚起に加え、物価高騰等の影響が大きい事業者を支援した。

### 【交通事業者の誘客・周遊促進に対する支援実績】

対 象 事 業	県内において、地域と連携して行う誘客・周遊を促進する事業 (業界別ガイドラインに基づいた感染防止対策を講じた事業であること)
補 助 率 等	1/2(下限500千円、上限10,000千円) ※うち運賃割引に係る経費は10/10、上限7,500千円
エ リ ア	2市町以上
補 助 対 象 者	(1)鉄道事業法による鉄道事業者 (2)道路運送法による運送事業者 (3)海上運送法による一般旅客定期航路事業者 (4)航空法による国内定期航空運送事業者
補 助 実 績	52,424千円(14事業者)

【団体旅行誘致に対する支援実績】

対象事業	区 分	宿泊	日帰り	利用実績
県内宿泊または県内2箇所以上(歴史・文化を活用したグループ旅行商品造成促進は1箇所)の観光施設等へ立ち寄る10人以上の団体旅行	安全・安心なグループ旅行商品造成促進	50,000円/台	25,000円/台	2,623台
	富士山静岡空港・駿河湾フェリー利用(加算)	60,000円/台	30,000円/台	
	県内バス事業者利用	60,000円/台	30,000円/台	
	歴史・文化を活用したグループ旅行商品造成促進	20,000円/台	10,000円/台	

○旅行閑散期における旅行需要の喚起

1月から2月にかけての旅行閑散期における旅行需要を喚起するため、地元の食材を活かした食事を提供する宿泊プランや、県内で実施されている体験型旅行プログラムへの割引を行う県独自の観光促進事業を実施した。

【静岡県の食を契機とした宿泊需要喚起事業】

割引対象	地元の食材を活かした食事を提供する宿泊プラン (条件：ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設))
割引額	・宿泊代金20,000円以上→2,000円引き ・宿泊代金30,000円以上→3,000円引き ・宿泊代金40,000円以上→4,000円引き
期 間	令和5年1月13日～2月27日(2月28日チェックアウト)
対 象 者	全国からの旅行者
利用実績	クーポン利用枚数：11,329件、割引額：37,477千円

【体験旅行プログラム利用促進事業】

割引対象	静岡県内で実施されている体験型旅行プログラム
割引額	50% 上限5,000円
期 間	令和5年1月23日～2月28日
対 象 者	全国からの旅行者
利用実績	クーポン販売数：2,938件、割引額：19,067千円

## <静岡県の魅力の効果的な情報・ストーリー発信>

### ○ふじのくに観光大使・観光公使による本県の魅力発信

本県にゆかりがあり、発信力のある方を「ふじのくに観光大使」、または「ふじのくに観光公使」に委嘱し、国内外への本県の魅力発信を図った。

【「ふじのくに観光大使」及び「ふじのくに観光公使」の設置状況】

区 分	役 割	設置人数
ふじのくに観光大使	静岡県のイメージの向上	芸能人等 11人
ふじのくに観光公使	発信力ある方による観光PR	経済界等での活躍者 23人

### ○観光案内所の運営

観光案内及び本県の新しい魅力や旬の情報を発信するため、(公社)静岡県観光協会内に設置した観光案内所の運営支援を行った。

【案内実績】

訪問者数	案内件数	電話問合せ数
141人	1,934件	1,199件

### ○静岡県観光情報ホームページ「ハローナビしずおか」による情報発信

本県への旅行需要の増大を図るため、(公社)静岡県観光協会のホームページ「ハローナビしずおか」において、本県の新しい魅力や旬の情報を発信した。

また、観光デジタル情報プラットフォームと連携し、スタンプラリー機能やAIによるモデルルートの作成機能を実装した。

【「ハローナビしずおか」の掲載言語とアクセス数】

言 語	日本語
アクセス状況	5,071,096件 (トップページ: 42,2397件、富士山ビュースポット10選: 112,895件、雨の日におすすめの観光スポット: 91,927件 など)

## <戦略的なインバウンドの施策の推進>

### ○静岡ツーリズムビューローによる市場特性に応じた効果的なマーケティング活動

訪日外国人旅行者の本県への誘客を拡大するため、海外旅行会社への旅行商品の企画販売促進、商談会への参加、メディアでの露出拡大、SNSを活用した情報発信等を展開した。

#### 【市場別のプロモーション実績】

市 場		内 容
対象 市場	米 国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日旅行商談会「Japan Showcase」へ参加（10月）</li> <li>・旅行業者組合会員向け「ASTA 2023 Guide」への掲載（2月）</li> </ul>
	英 国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行説明会で使用する富士山と桜の動画の撮影協力（4月）</li> <li>・旅行業界メディアとの旅行会社向け共同キャンペーン（10月～）</li> <li>・国際旅行博「World Travel Market」にJNTOと共同出展（11月）</li> </ul>
	ドイツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行会社主催の商談会・イベントへの参加（9月・11月）</li> <li>・国際旅行博「ITB ベルリン 2023」にJNTOと共同出展（2月）</li> <li>・旅行会社「Geoplan」との共同キャンペーン（3月）</li> </ul>
	豪 州	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪日旅行商談会「Japan Roadshow」へ参加（2月）</li> </ul>
連携 市場	台 湾	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地旅行会社と県内観光事業者との「静岡県観光オンライン商談会」を県台湾駐在員事務所と共同開催（12月）</li> <li>・「台北サイクル 2023」への出展、サイクリスト向けプロモーションを実施（3月）</li> </ul>

### ○T S J 評価・意見交換会

県のインバウンドに関する中期目標や、T S J の戦略及び業務状況等について、専門的な立場から助言・提言をいただくため、T S J 評価・意見交換会を開催した。

#### 【T S J 評価・意見交換会の開催実績】

評価日	令和4年10月24日
会 場	静岡県庁（Web と併用で開催）
委 員	<b>【委員長】</b> 大久保 あかね 氏（静岡県立大学経営情報学部教授） <b>【委 員】</b> 青島 美奈子 氏（(独) 国際観光振興機構マネージャー） 大石 人士 氏（(一財) 静岡経済研究所シニアチーフアドバイザー） 山田 桂一郎 氏（JTIC.SWISS（日本語インフォメーションセンター）代表）
議 題	令和4年度の事業実績と令和5年度の事業説明
意見概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パッケージツアーの商品の雛形を準備していることは、コロナ禍で民間事業者の受入れの人員が削られている状況なので、大変有用だと思う。</li> <li>・BtoB事業に関しては、このまま続けていってくれたらいいと思う。BtoCとかFITをどうしていくかが今後は重要。</li> <li>・KPIの設定について、域内調達率を高めて経済波及効果を図ることも大切。個人旅行者が増える中、ロイヤリティを高めていくことも必要。</li> <li>・事業者のインバウンドに対するマインドセットを変えていくために、最初の一步を踏み出すためにTSJが背中を押してあげることが必要。</li> </ul>

## ○外国人旅行者への商品企画及び販売促進

地域の観光資源の発掘や商品化を支援し、外国人旅行者のニーズに合致した高品質な観光体験プログラムを予約サイト「Explore Shizuoka」に掲載した。

### 【商品企画及び掲載実績】

区 分	内 容
Explore Shizuoka	105 商品掲載（令和 5 年 3 月現在） ・たきや漁、グランピング、サイクリング、お茶体験 ほか

## ○インフルエンサー・メディア等の招請

インバウンド需要の早期回復を目指し、主要市場である韓国、中国、台湾、タイからインフルエンサー、メディアを招請し、情報発信を行った。

### 【事業内容】

区 分	概 要
韓 国	・招 請 者：インフルエンサー 2 名 ・内 容：ガストロノミーツーリズム、ホカンス ・発信回数：Instagram 7 回、Youtube 1 回、ブログ 7 回
中 国	・招 請 者：インフルエンサー 2 名、メディア 1 社 ・内 容：静岡県の食文化、体験型旅行コンテンツ、絶景 ・発信回数：微博 22 回、小红书 2 回、马蜂窝 12 回
台 湾	・招 請 者：インフルエンサー 1 名、メディア 1 社 ・内 容：女子旅、ドライブ旅 ・発信回数：Facebook 24 回、web 記事 1 本
タ イ	・招 請 者：インフルエンサー 4 名 ・内 容：静岡県の食文化、絶景 ・発信回数：Instagram 3 回、Facebook 4 回、Tiktok 1 回

## ○海外旅行会社の商品造成支援

インバウンド需要の早期回復を図るため、静岡県を目的地とするパッケージツアーを催行する海外の旅行会社に対し、支援金を交付した。

### 【海外の旅行会社に対する支援実績】

対 象 国	韓国、台湾、シンガポール、タイ
支 援 対 象	① 静岡県内に 1 泊以上宿泊する旅行 ② 宿泊施設は、ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）を取得した施設 ③ 「外国人観光客の受入対応に関するガイドライン」（観光庁）を遵守するほか、ツアー行程における感染症対策の徹底
支 援 額 等	静岡県内 1 泊：1 名あたり 5,000 円 (加算)・静岡県内 2 泊以上：1 名あたり 1,000 円を加算 ・駿河湾フェリーの利用：1 名あたり 1,000 円を加算
支 援 実 績	11,389 千円(2,191 人)

**基本方針2 将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化**

＜将来にわたり安全・安心で快適な観光地域の形成＞

○景観と調和した観光地域づくりの整備促進

県内観光資源の魅力向上に向けて、県有観光施設において環境の保全やユニバーサルデザインに配慮した整備や維持管理を行うとともに、市町の中長期的な計画に基づく観光地域づくりに向けた整備事業に対して助成した。

【観光施設整備の実績】

項目	内容
市町への助成	県内観光地域の魅力を高めるため、観光施設の整備を行う市町へ助成（7市町10箇所）
県有観光施設の改修・管理	南伊豆歩道、日本平観光施設等の施設整備や適正な維持管理の実施（整備8箇所、補修2箇所）

○安全・安心な観光地域づくりの推進

県内宿泊施設の安全で安心な受入体制を強化するため、令和3年度に創設した「ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)制度」に基づき、新規認証及び令和4年度末に認証期間が終了する施設について更新手続きを行った。

【宿泊施設に対する安全・安心認証制度】

対 象	ホテル・旅館等（旅館業法第3条第1項に規定する許可施設）
認 証 基 準	県策定の対応指針等に沿ったチェックリスト（全115項目：フロント、大浴場、飲食施設など）に適合 *国からマスク着用の考え方を個人に委ねるとの決定があったことから、令和5年3月13日よりマスク着用の項目を外し、全52項目に緩和した。
認 証 期 間	認証の日から令和7年3月31日まで *当初は、令和6年度末にて制度終了の予定であったが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が、感染防止法上5類に位置づけが変更になったことに伴い、国の基本的対処方針及び業種別ガイドライン等が廃止され、各事業者や団体が行う自主的な取組に移行したため、認証制度も廃止した。
認 証 手 続	・施設からの申請に基づき、現地を確認 ・適合施設には、認証書及び認証ステッカーを交付
情 報 発 信	認証施設は、観光サイト「ハローナビしずおか」などに掲載
認 証 件 数	1,994件（令和5年3月31日時点） うち、更新施設数1,832件

【宿泊施設の感染防止対策強化に対する支援実績】

補助金名	宿泊施設感染防止対策強化事業費補助金
補助対象経費	・新型コロナウイルス感染防止対策を強化するための機器等購入・設備改修経費 ・新型コロナウイルス感染症による旅行者の行動変容を踏まえたマイクロツーリズム等の新たな観光需要を取り込むための事業経費
補助率等	①機器等購入：10/10（補助対象事業費の上限50万円） ②設備改修費：3/4（補助対象事業費の上限1,000万円） ③新たな需要に対応するための取組：2/3（補助対象事業費の上限1,000万円） ※①②③の合計の補助対象事業費の上限1,000万円
補助額	3,135,439千円（2,067件） ※うち令和4年度支出分 1,490,244千円
補助対象者	「ふじのくに安全・安心認証（宿泊施設）制度」の認証施設
備考	新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う、補助対象備品・消耗品の納入遅延や工事資材の不足等により、当該支援を令和4年度へ繰り越し、令和4年9月をもって交付を完了した。

<関係者との連携による観光サービス産業の振興>

○地域におけるDMO形成の推進

マーケティングやマネジメントの強化により、戦略的な「観光地域づくり」を担う組織である県内のDMOなど、関係者が一堂に会する「静岡県DMO会議」を令和5年3月にオンラインにて開催し、各地域のDMO間の相互理解、連携強化を図った。

【静岡県DMO会議の実施】

日 程	令和5年3月16日
内 容	取組発表（令和4年度事業総括、令和5年度取組）、意見交換

【県内の日本版DMO登録状況】

区 分	法人名	マネジメント区域
地域連携 DMO	(公社)静岡県観光協会 (静岡ツーリズムビューロー)	静岡県
	(公財)するが企画観光局	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、川根本町、吉田町
	(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	浜松市、湖西市
	(一社)美しい伊豆創造センター	沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町
地域DMO	(一社)伊豆市産業振興協議会	伊豆市
	(一社)御殿場市観光協会	御殿場市

【新規DMO設置の動き】

団 体 名	区 域	状 況
熱海型DMO(新法人設立予定)	熱海市	申請準備中
(一社)島田市観光協会	島田市	R4.10.28「候補DMO」として登録

## ○日本平夢テラスの管理運営

日本平夢テラスの令和4年度の来館者数は、441,745人となっており、平成30年11月の開館以降2,623,055人の来館者があった。

また、外部有識者による令和3年度の管理運営状況の評価は89点(100点満点)であり、令和4年度に第2期(令和5年度～令和9年度)指定管理者を選定した。

### 【日本平夢テラス外部評価委員会の結果】

評 価 日	令和4年7月13日
評 価 対 象 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
評 価 結 果	89点(100点満点)

### 【第2期指定管理者の選定】

指 定 管 理 者	ASC日本平グループ(第1期指定管理者)
構 成 団 体	アクティオ株式会社(代表団体) 静岡ビル保善株式会社、NPO法人コンベンション静岡

### 【主な感染防止対策】

区 分	内 容
3密対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出入口の常時開放による換気の実施</li> <li>・ 館内への入館人数制限の実施</li> <li>・ 館内を一方通行とし、来館者同士の接触を回避</li> </ul>
その他の衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手指消毒用液の設置とラウンジ客席の除菌消毒</li> <li>・ サーモグラフィーの設置</li> <li>・ 来館者の手が触れる箇所の消毒や清掃の強化</li> </ul>

## ○プラサヴェルデの管理運営

令和4年度の利用者数は204,974人で、前年の126,510人を大きく上回ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の令和元年度(332,760人)の61.6%にとどまっている。

貸出日数(貸出可能日数)については3,578日(4,847日)となっており、稼働率は73.8%であった。なお、新型コロナウイルス感染症等の影響により183件のキャンセルがあった。

また、外部有識者による令和3年度の管理運営状況の評価は3.5点(5点満点)であった。

### 【管理運営状況の評価】

評 価 日	令和4年12月6日
評 価 対 象 期 間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
評 価 結 果	3.5点(5点満点)

### 【主な感染防止対策】

区 分	内 容
3密対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 催事主催者による窓開放等による換気の実施</li> <li>・ 各施設及び共用スペースの席の間引き</li> </ul>
その他の衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来館者の手が触れる箇所の消毒や清掃の強化</li> <li>・ チェックシート配布による催事の衛生対策確認</li> <li>・ 非接触人体测温システムの無料貸出</li> </ul>

## <地域を支える観光人材の育成>

### ○DESTINATIONマーケティング研修の実施

T S J と連携し、マーケティングやマネジメントに関する知見や経験を有し、観光地域づくりの中核を担うことができる人材育成に取り組んだ。

#### 【マーケティング研修（オンラインセミナー）】

日 程	内 容	参加人数
令和4年6月～7月	海外マーケティング事務所スタッフ向けオンライン研修（英国・ドイツ×5回）	9人
令和4年8月23日	観光ブランドづくりセミナー 対象：県内DMOほか	24人
令和4年7月19日	富士山東麓地域の観光促進に向けた勉強会 対象：表富士観光キャラバン（御殿場市、裾野市、小山町の行政、観光協会及び事業者）	11人
令和4年9月12日		11人
令和4年9月～11月	県海外駐在員事務所スタッフ向けオンライン研修（4事務所×5回）	24人
令和4年12月～ 令和5年2月	豪・米マーケティング事務所スタッフ向けオンライン研修（2事務所×7回）	29人

### ○おもてなし力の向上

観光客の属性や価値観、ニーズが多様化する中、宿泊施設などを対象に、上質できめ細やかに旅行者を受け入れるためのおもてなし研修や、旅行業者を対象とした資質向上を図る研修を実施するとともに、県内各地で活動している観光ボランティアガイドによる地域の歴史や文化を伝える取組を推進した。

#### 【宿泊事業者を対象とした研修実績】

区 分	内 容	参加者数
経営研修	後継者育成研修、労務管理研修など	11回 188人
おもてなし研修	接客マナー向上、健康食セミナーなど	17回 335人
宿泊者安全対策研修	災害対応力向上、館内の衛生管理など	6回 109人
外国人対応力向上研修	水際対策緩和・受入再開で今やるべきことなど	4回 98人

#### 【旅行業者研修会】

日 程	内 容	参加者数
令和4年8月25日	・外務省の取り組みと旅行業者に求められる海外安全対策 ・海外旅行の現状について	46人

【観光ボランティアガイドによるおもてなし体験イベント実績】

イベント	実施団体	参加者数
県民の日（8～9月）	14 団体	711 人
富士山の日（2月）	19 団体	866 人

○観光を通じた人材育成

観光に対する興味や理解を教育の早い段階から促し、地域の魅力を発信できる担い手を育成するため、NPO法人子ども未来と協働し、「ふじのくに子ども観光大使認定講座」を開催した。

【ふじのくに子ども観光大使認定講座開催実績】

開催回数	全10回 (浜松市、沼津市、三島市、静岡市(2回)、焼津市、湖西市、富士宮市、函南町、森町)
参加者数	168人
認定状況	子ども観光大使：21人(累計264人) 三ツ星子ども観光大使：8人(累計136人)

○観光人材の確保

宿泊業を中心とする観光業は、他産業より従業員の高齢化が進むとともに、離職率が高い状況にあり、若手従業員の確保が課題となっていることから、経済産業部が設置するコーディネーター8人に加え、伊豆地域にコーディネーター1人を配置し、宿泊事業者を中心とする観光事業者の雇用改善に向けた支援を実施した。

【コーディネーターによる雇用確保実績】

目的	中小の宿泊事業者等に対する雇用支援（設置場所：下田総合庁舎）
業務内容	・事業者訪問による企業の課題整理や採用アドバイス ・合同企業説明会への参加及び企業と求職者のマッチング 等
採用人数	22人（賀茂地域16人、伊東地域6人）

**基本方針3 訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進**

＜観光デジタル情報プラットフォームの利活用＞

○観光に関するデジタルデータの利活用推進

旅行の個人化やインターネットを活用した観光情報の収集が一般的となる中、旅行者の嗜好に合わせた情報を提供するとともに、取得した旅行者データを分析・解析することで事業者のマーケティングに活用できる観光デジタル情報プラットフォームを令和2年度に構築した。

【観光デジタル情報プラットフォーム】

項目	機能
データ利活用基盤	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光施設等の情報や旅行者データ等を蓄積</li> <li>API（※）連携による観光施設情報等のオープンデータ提供 サイトやデジタルサイネージ等と接続することで、データ利活用基盤に蓄積されている観光施設や飲食店など約10,000件の施設データを活用した情報発信が可能となる。</li> <li>旅行者データの蓄積 観光アプリや観光情報サイトの操作履歴を蓄積しており、これを分析することで、DMO等のマーケティングなどに活用を図っていく。</li> </ul>
観光アプリ（TIPS）	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅ナカにおける効果的な情報発信 本県を旅行中の旅行者に対し、旅行者の性別や年齢、位置、嗜好等に応じて、「今だけ、ここだけ、あなただけ」の情報を提供する。</li> </ul>
観光情報サイト	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅マエにおける観光情報の提供 本県への旅行を検討している旅行者に対し、閲覧数等を基に、話題の観光情報等を識別し、お薦め情報として提供する。</li> </ul>

（※）APIとはソフトウェア同士がお互いにやり取りする仕様



## ○観光アプリを活用した県内周遊促進実証実験

観光アプリ「TIPS」を活用した県内周遊促進事業実証実験としてスタンプラリーイベントを実施した。アプリで取得した旅行者データをデータサイエンティストが分析の上、市町や地域DMO、実証実験参加事業者等に対してデータ分析・活用ワークショップを開催し、フィードバックを行うことで、県内の観光分野におけるデジタルマーケティングの促進を図った。

### 【イベント概要】

名 称	しず旅スタンプラリー	
概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 県内観光スポットを対象としたデジタルスタンプラリーの実施</li> <li>② スタンプ獲得数に応じてTIPSポイントを利用者に付与</li> <li>③ 参加加盟店においてTIPSポイントを利用可能（1ポイント＝1円）</li> </ul>	 <p>【イベントPR動画】</p>
実 証 期 間	令和4年12月1日～令和5年1月31日	
スタンプラリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光関連施設100箇所を設定</li> <li>・特設サイトにて、旅行者ごと最適な周遊ルートを提案</li> </ul>	
ポイント変換率	3箇所→500ポイント 6箇所→+500ポイント 10箇所→+1,000ポイント (期間中最大獲得ポイント：2,000Pt、予算限度額：1,500万円)	
実 施 状 況	アプリダウンロード数（実証期間）	23,080件
	参加者数（1箇所以上スタンプを取得したデバイス数）	3,275人
	総スタンプ取得件数	22,867件
	ポイント付与金額	4,414,500円
	決済金額	4,105,740円

### 【データ分析・活用ワークショップ】

概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「しず旅スタンプラリー」で得られた旅行者データをデータサイエンティストが分析の上、ワークショップを開催し参加者へ還元</li> <li>・参加者は、得られたデータをその後のマーケティングに活用</li> </ul>
実 施 時 期	令和5年2月20日：西部会場 令和5年2月21日：中部会場、東部会場
参 加 者	62名（参加加盟店、DMO、市町、市町観光協会 など）

## ○観光アプリTIPSの利用促進

観光デジタル情報プラットフォームにおける動的データの収集を目的として、観光情報アプリのダウンロードを促進するための取組を実施。

### 【ダウンロード数推移】

年 月	令和4年3月	令和4年10月	令和5年3月
累 計	2,845	5,354	30,385

### 【アプリ改修実績】

機 能	内 容	実施月
TOP画面おすすめ表示	利用者の嗜好に合わせたおすすめ情報を表示	6月
検索画面の充実	検索画面結果に「現在地から近い順」「同世代から人気順」「閲覧数が多い順」の選択項目を追加	
イベント情報発信	県内のイベント情報を表示（TOP画面、検索画面変更）	9月
TIPS実証実験	スタンプラリー機能及びポイント交換機能開発	12月
おすすめ体験	旅行体験商品の追加（観光協会との連携）	
多言語化	英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語対応	3月
特集記事作成	県内観光関連記事及び多言語化（24記事）	通年

## <デジタル技術の活用による利便性と生産性の向上>

### ○3次元点群データの利活用促進

交通基盤部が主体となり全庁横断的に取り組んでいるスマートガーデンカントリー“ふじのくに”モデル事業の一部として、ジオサイトの3次元点群データ測量を実施し、取得したデータを活用したVR空間を構築した。

### 【活用実績】

区 分	箇所数	ジオサイト名
3次元点群測量 VR構築、運用	5箇所	城山、浮島海岸、千貫門、龍崎の蛇下り、 下田市街

## 2 数値目標の達成状況

区分	指標	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和7年度 目標値
成果 指標	県内旅行消費額	億円	4,336	5,055	2023年8月 公表予定	8,000
	本県旅行に対する総合満足度	%	93.5	95.1	95.5	95.0
	地域への誇り、愛着を持つ県民の割合	%	86.6	87.7	83.3	90.0
	観光客に来てほしいと考える県民の割合	%	44.7	63.8	64.1	50.0
	旅行者のリピート率	%	71.3	75.5	72.0	75.0
	観光交流客数	万人	8,348	9,606	2023年8月 公表予定	17,000
	宿泊客数	万人泊	1,083	1,309	2023年8月 公表予定	2,200
	外国人宿泊客数	万人泊	27	9	【速報値】 18	300
活動 指標	本県旅行に関するコンテンツ数	件	1,732	1,616	1,676	2,400
	農林漁家民宿宿泊数	人	1,842	1,754	2,991	5,000
	観光アプリ TIPS のダウンロード数	件	累計 1,000	累計 2,845	累計 30,385	累計 50,000
	インバウンド向け SNS のエンゲージメントの総数	万件	18	4.7	1.5	37
	県内産食材の調達率が5割以上の宿泊施設の割合	%	49.2	50.9	45.6	50.0
	観光地域づくり整備計画策定数	計画	累計 33	累計 36	累計 40	累計 70
	DMO 会議開催数	回	2	2	15	毎年度 10
	観光デジタル情報プラットフォーム登録情報数	件	8,500	11,300	24,376	17,000
	観光人材育成研修会参加者数	人	累計 10,618	累計 11,224	累計 13,756	累計 20,000

## (評価)

### ○ 数値目標

「県内旅行消費額」「宿泊客数」については、令和4年度の実績値がまとまっていないが、観光庁宿泊旅行統計調査による令和4年の本県宿泊者数は約1,834万人泊(速報値)と令和3年の28.6%増と回復基調にあるものの、令和元年の約21.7%減であり、コロナ禍前の水準にはまだ戻っていない状況である。

「外国人宿泊者数」については、18万人泊(速報値)で、令和元年の92.8%減となり、国内と比較して回復が遅い状況である。

### ○しずおかの魅力で幸せと感動を呼ぶ観光サービスの創出

本県の多彩で高品質な食材と文化・観光資源を活用した食と食文化を楽しめるガストロノミーツーリズムにおいて、推進方針を策定し、食と食文化の深堀を図る研究会やモデルツアーの催行、情報発信等を行った。

ジオパークにおいては、令和4年10月にユネスコによる再認定のための現地調査が行われ、12月のユネスコ世界ジオパーク評議会で再認定を受けた。

2年連続で本県ゆかりの大河ドラマが放送される機会を捉え、歴史・文化資源を活用した旅行商品造成支援など、県と市町が連携し、誘客施策を展開した。さらに、中央日本四県(静岡県、山梨県、長野県、新潟県)を出発地とする本県への教育旅行を行う87校に対して助成を行い、コロナ禍で首都圏から分散する教育旅行の需要を取り込んだ。

また、観光産業の早期回復に向けて、観光促進事業「今こそ しずおか 元気旅」の宿泊割引等の対象地域を段階的に拡大し、観光需要の喚起に取り組んだ。その結果、利用者数は延べ414万人、旅行支援額は272億円となった。

駿河湾フェリーにおいては、3市3町と連携した環駿河湾地域の周遊観光の促進、運賃半額割引などを展開し利用促進を図った。輸送人員は令和3年度比27,411人増の108,128人となった。

インバウンドについては、需要回復の見通しが不透明の中、本県を目的地とするパッケージツアーを催行する海外の旅行会社に対する支援や、海外のインフルエンサー、メディアを活用した情報発信等を行った。

### ○将来にわたる経済発展に向けた来訪者の受入体制の強化

「ふじのくに安全・安心認証(宿泊施設)制度」において、新規認証及び令和4年度末に認証期間が終了する施設の更新手続きを行い、1,994件の宿泊施設を認証した。

また、県内観光地域の魅力を高めるための観光施設整備を行った7市町に対して助成をしたほか、南伊豆歩道、日本平観光施設等の具有施設の施設整備や適正な維持管理を実施するなど、県内各地の景観と調和した観光地域づくりの整備を促進した。

人材育成では、中核人材の育成のため、延べ730人の宿泊事業者に対しておもてなし研修を実施し、ホスピタリティスキルの向上を図ったほか、地域の魅力を発信できる担い手を育成するため、NPO法人子ども未来と協働して「ふじのくに子ども観光大使認定講座」を全10回開催した。

## ○訪れる人と迎える地域の満足度を高める観光DXの促進

県内の観光分野におけるデジタルマーケティングの促進のため、観光アプリ「TIPS」を活用した県内周遊促進事業実証実験としてスタンプラリーイベント「しず旅スタンプラリー」を実施した。その結果、実証期間中 23,080 件のアプリのダウンロードがあり、3,275 人がイベントに参加した。さらに、参加加盟店やDMO、市町などに対しては、データ分析・活用ワークショップを開催し、データサイエンティストが分析した旅行者データを、参加者 62 名に還元した。

また、観光情報アプリのダウンロードを促進するため、県内観光関連の特集記事の掲載や英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語の 4 カ国語へ対応できるような改修などを行った。

## (改善)

県内の観光地は、コロナ禍の厳しい状況を脱しつつあり、徐々に本来の賑わいを取り戻している。本県観光産業を再び発展の軌道に乗せていくため、需要回復状況を踏まえた需要喚起策を機動的に展開するとともに、旅行スタイルの多様化やニーズの変化に対応するため、食や歴史・文化、スポーツなど、本県ならではの魅力ある観光資源を活かして、国内外からの誘客を強力に進めていかなければならない。

令和 5 年は東アジア文化都市の開催や、富士山の世界文化遺産登録 10 周年など、本県の魅力を世界に発信する絶好の機会であり、この機会を逃すことなく、本県ならではの感動や体験を創出し、磨き上げ、魅力を発信していくことが重要である。

このため、本県が誇る食と食文化に触れるガストロノミーツーリズムや大河ドラマの放送を契機とした歴史・文化ツーリズムなど、テーマ性のある感動体験ツーリズムを推進していく。また、静岡県、山梨県、長野県、新潟県の 4 県が連携し、西伊豆の土肥金山から新潟県の佐渡金山までのフェリーと高速道路のルート「黄金KAIDO」を軸とした誘客・周遊促進に取り組んでいく。

インバウンドについては、令和 4 年に発表された世界経済フォーラムの観光魅力度ランキングで 1 位となった日本は、いまや世界から選ばれる観光地であり、本県に来訪する外国人観光客の回復に向け、インバウンド施策の司令塔である静岡ツーリズムビューローや地域DMOなどと連携し、海外の富裕層などのターゲットに対して、絶景を見ながら楽しむアクティビティ体験など旅行者ニーズに合った旅の情報を SNS やウェブサイトを通じて確実に届けていく。

また、DMO や県立大学等と連携して、将来の観光地域づくりを担う観光人材の育成・資質向上に取り組むほか、県内観光資源の魅力向上に向けて、環境の保全やユニバーサルデザインに配慮した観光地域づくりを進めていく。

さらに、観光アプリ TIPS による個人の嗜好に合わせた観光情報の提供や、収集・分析した旅行者データの提供による観光事業者へのマーケティング支援など、観光産業の DX を推進していく。

## 静岡県観光振興条例

静岡県は、世界文化遺産の富士山や、伊豆半島、南アルプスや浜名湖などに代表される豊かで美しい自然に恵まれ、日本有数の温泉、豊富な食材、日本を代表する景観の茶園、さらには、国宝久能山東照宮等の歴史的建造物など、多彩で魅力ある観光資源を有しています。

私たちは、国内外から訪れる多くのお客様に多彩で高品質な農林水産物や地域の伝統芸能、文化などの魅力を伝える努力を積み重ねるとともに、富士山静岡空港などの基盤整備を推進し、観光の振興に取り組んできました。

観光は裾野の広い総合的な産業であり、その振興は地域経済の活性化、雇用の増大及び交流人口の拡大に寄与するものであることから、活力に満ちた地域社会の実現に向けて、本県の基幹産業の一つである観光の果たす役割はますます重要になっています。

こうした中、世界文化遺産登録を契機に、私たちはあらためて富士山と日本文化のすばらしさに気づき、郷土の誇りとして、これらを後世に継承していかなくてはならないことを再認識しました。

私たちは、恵まれた観光資源の魅力をさらに磨き上げるとともに、観光の振興の意義を理解し、お客様をおもてなしの心をもって温かく迎え入れる意識を育まなくてはなりません。

このような考え方に立ち、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が一丸となって地域の魅力を高め、観光の振興に関する施策を総合的に推進することにより、本県の持続的な発展と、真に豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、この条例を制定します。

### (目的)

第1条 この条例は、本県の観光の振興についての基本理念及びその実現を図るために必要な事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的に推進し、もって本県の持続的な発展及び真に豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光事業者 旅行者、宿泊業者、飲食業者、公共交通事業者その他の観光に関する事業を営む者をいう。
- (2) 観光関係団体 観光事業者が組織する団体及び観光の振興を目的として観光事業者、行政機関その他の関係者が組織する団体をいう。

### (基本理念)

第3条 観光の振興は、次に掲げる基本理念に基づき行われなければならない。

- (1) 本県の観光資源を有効に活用し、かつ、次の世代に継承すること。
- (2) 地域の住民が愛着と誇りを持つことのできる活力に満ちた地域社会を形成すること。

- (3) 地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重すること。
- (4) 国内外から本県を訪れる観光旅行者(以下「観光客」という。)の安全が確保され、安心して快適に観光を楽しめる環境を整備すること。
- (5) 観光が本県の主要な産業として発展するよう努めること。

#### (県の責務)

第4条 県は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するものとする。

- 2 県は、観光の振興に関する情報の発信を積極的に行うとともに、県民、観光事業者及び観光関係団体が行う観光の振興に関する取組に対し、必要な支援を行うものとする。
- 3 県は、観光の振興の意義に対する県民の理解を深め、地域における観光の振興に関する取組への参画を促進するため、広報及び啓発を行うものとする。

#### (市町との連携等)

第5条 県は、市町と連携して観光の振興に関する施策を実施するとともに、市町が連携してそれぞれの地域の特性を生かして行う広域的な観光の振興に関する施策その他の観光の振興を図る取組に対し、必要な支援を行うものとする。

#### (近隣の県等との連携)

第6条 県は、観光の振興に関する施策を効果的に実施するため、近隣の県等と連携して、広域での観光の振興に関する施策を実施するものとする。

#### (県民の役割)

- 第7条 県民は、その一人ひとりが、郷土に愛着と誇りを持ち、おもてなしの心を持って、観光客を温かく迎えるよう努めるものとする。
- 2 県民は、その一人ひとりが、基本理念にのっとり、観光の振興の意義に対する理解を深め、地域における観光の振興に関する取組に参画するよう努めるものとする。

#### (観光事業者の役割)

- 第8条 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を通じて主体的に観光客に対し心のこもったサービスを提供し、満足度を高めることにより、本県への再訪の意欲が高まるよう努めるものとする。
- 2 観光事業者は、基本理念にのっとり、観光客が安全に、安心して、快適に観光ができる環境づくりに努めるものとする。

#### (観光関係団体の役割)

第9条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光関係団体相互の連携を図るよう努めるとともに、主体的に観光に関する情報の発信、観光客の誘致、観光の振興に寄与する人材の育成及び観光客の受入れ体制の整備に取り組むよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第10条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、観光の振興に関する施策を実施するものとする。

- (1) 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- (2) 観光産業の振興及び観光の振興に寄与する人材の育成
- (3) 観光客の来訪の促進
- (4) 安全、安心で快適な観光を促進するための環境の整備

(計画の策定と検証結果の報告)

第11条 知事は、観光の振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進するため、前条に規定する基本方針を踏まえ、観光の振興に関する基本的な計画(以下「基本計画」という。)を定めるものとする。

2 基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 観光の振興に関する方針
- (2) 観光の振興に関する目標
- (3) 観光の振興に関する施策についての基本的な事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関し必要な事項

3 知事は、基本計画を定めるに当たっては、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体の意見を聴くものとする。

4 知事は、毎年度、基本計画の実施状況を検証し、その結果を議会に報告するとともに、公表しなければならない。

(調査及び分析)

第12条 知事は、観光の振興に関する施策を効果的に推進し、もって観光客の満足度及び再訪の意欲を高めるため、統計調査その他の必要な調査及びその分析を行うものとする。

(推進体制の整備等)

第13条 県は、観光の振興に関する施策を推進するための体制を整備するとともに、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例の施行の際現に存する県の基本計画は、第11条1項の規定により定められた基本計画とみなす。

